

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会の開催について

日 時	平成29年9月11日（月） 18:00～20:30														
場 所	精道幼稚園														
出 席 者	<table> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹子育て施設担当</td> <td>長岡 良徳</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校教育部主幹</td> <td>中塚 景子</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳	教育委員会管理部管理課長	山川 範	教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子
こども・健康部長	三井 幸裕														
教育委員会管理部長	岸田 太														
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一														
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり														
こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳														
教育委員会管理部管理課長	山川 範														
教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子														
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課														
参 加 者 数	18人														

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局岸田) 7月に計画を一部変更いたしましたときに、茶屋集会所での説明会において、精道の認定こども園については幼稚園で建替えるのか、保育所で建替えるのかまだ決まっていませんというご説明をしておりました。保育所で建替える場合は精道幼稚園を改修して2年間だけ精道幼稚園敷地で認定こども園を運営し、その後、保育所の方へ引っ越すという流れです。精道幼稚園で建てる場合は一旦募集停止をして幼稚園を空にしないといけませんので、入園を希望されている保護者にとってはどちらで行うのか重要なことなので、「それがいつ決まるのですかと、できるだけ早く決めてください。」というご要望がありました。茶屋集会所での説明会が終わった後、一部の保護者の皆様には8月末には説明会をしますという約束をしていました。

結果的には9月8日と本日のご説明となりましたが、市としては精道保

育所の敷地を使つての認定こども園の建替えを行います。精道幼稚園の敷地を使つて認定こども園を新たに新築することは考えていませんという方針を決定いたしました。そのことを議案として、この9月議会に提案してご説明をさせていただき、皆様にもご説明するべきではないかということで、9月8日と本日、説明会を行うことになりました。ご説明が遅れましたことを大変申しわけなく思っております。

本日は、精道幼稚園で改修した後、認定こども園にするときにどのような概要になるのかということをご説明させていただきたいと思ひます。

(事務局伊藤) 説明の前に、用語の説明を1点だけさせていただきます。2頁目以降に、1号認定子どもや2号認定子ども、3号認定子どもと出ています。この意味ですが、認定こども園は幼稚園と保育所が1つの機能として持つ施設です。認定こども園を幼稚園としてご利用される方のことを1号認定や1号認定子どもという表現をしております。2号、3号認定という言葉は、認定こども園を保育所として利用する方です。2号と3号の区別につきましては、2号が3、4、5歳児、3号が0、1、2歳児を示しています。以降、随所に1、2、3号という言葉が出てまいりますので、できる限り幼稚園とか保育所という言葉は補いたいと思ひますが、漏れている際はそういったご理解をお願いしたいと思ひます。

今回、ご説明させていただきますのは概要で、こちらに記載されていること以外の部分については、まだ今後検討という内容になっています。できるだけ説明を簡略化させていただきまして、もし不明な点は後ほどの質疑の中でご確認いただきたいということで、できるだけ質疑の時間をとらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、1番、名称等です。名称につきましては、こちらに書いてありますとおり仮称ですが、精道認定こども園、西蔵認定こども園です。

設置場所ですが、精道認定こども園に関しましては平成33年4月から精道保育所を建替えて実施することになりますので、建替えの間平成31年4月からは精道幼稚園を改修して認定こども園を運営することになります。

では、最終頁の横向きの資料をご覧ください。簡単にスケジュール概要をご説明させていただきます。こちらの精道認定こども園のご説明させていただきます。

まず精道幼稚園ですが、平成30年7、8月ごろのところに改修という言葉があるかと思ひます。この時期に給食設備や低年齢児向けの改修を実施いたします。その後、平成31年4月から改修がされた精道幼稚

園に精道保育所のお子さんも移っていただきまして、市立認定こども園としてまず開園いたします。平成31、32年と2年間、精道保育所を解体・新園舎を建設いたしまして、平成33年4月から精道幼稚園の認定こども園でお過ごしいただいたおさんは移っていただいて新園舎で運営を開始するという流れです。

では、また1頁に戻りまして、2番の保育理念等です。こちらには理念、方針、目標を書いております。保育施設は理念、方針、目標に基づいた運営を行っております。今回、定めております理念、方針、目標は、認定こども園特有の理念、方針、目標ではありません。今ある幼稚園、保育所が持っております理念、方針、目標を合わせて今回整理した内容でして、今後、幼稚園、保育所も同じ理念、方針、目標で運営してまいります。つまり、認定こども園で実施します保育内容、教育内容につきましては、今ある幼稚園、保育所と大きな変更はないと、同等の内容で運営をしていくことをご理解いただければと思っております。詳しい内容は、また後ほどご確認いただきたいと思います。

2頁、定員数です。こちらは精道認定こども園だけをご説明させていただきます。(1)精道認定こども園、平成33年4月以降になっているかと思いますが、こちら精道保育所を建替えた新園舎に移った際の定員数です。1号認定で、幼稚園としてお申し込みいただく方が3歳からスタートして20人ずつの60人です。2・3号認定さんが今の精道保育所のおさんは全て含んだ上で3、4、5歳の定員が若干増えて121人の合計181人です。3歳以上は25人で1クラスになりますので、基本的に3、4、5歳児は2クラスの運営です。

その下の米印で記載された部分ですが、これは平成31年4月から平成33年3月まで、精道幼稚園を改修して運営する際の認定こども園の定員数です。(1)との違いですが、まず1点目が1号認定、幼稚園でお申し込みの方の3歳児が斜線に変わっております。それと、2・3号認定の3、4、5歳の人数が上の表では30人のところが25人となっております。全体の合計も146人という形で若干小さい規模となっております。これは精道幼稚園の今の施設を利用いたしますので、部屋数や広さといった制限から平成33年4月以降の181人までは定員を持ってないことによるものです。(2)はまたご確認いただくということで説明は省かせていただきます。

4番の配置職員につきましても、詳細は現在検討中ですので表記のとおりですが、1点、括弧内だけ補足させていただきます。幼稚園の先生、保育所の先生のことを、認定こども園では保育教諭という名称で呼んでおり

ます。この保育教諭の配置につきましては保育所における配置基準を遵守するという事です。この意味合いはということかと申し上げますと、国におきましては、例えば4歳児ですと30人のお子さんに先生1人という基準があります。ですけれども、芦屋市におきましては、保育所はお子さん20人に先生1人という配置基準を実施しておりますので、認定こども園につきましても国基準を上回る芦屋市の配置基準を実施していくことの趣旨です。

次に、5番の保育時間ですが、おおむね現状と大きな変更はありません。1号認定子どもは通常保育は9時から13時半です。預かりにつきましては、その後16時半までです。2・3号認定さんは7時から18時です。延長保育につきましては、保育短時間認定の方は朝と夕方、2・3号認定の全ての方含み18時から19時が延長保育で、最終19時までということ事です。

続きまして、3頁の6番、1日の流れです。こちらも全体を見ていただきましたら分かるかと思いますが、今実施している幼稚園、保育所と大きな変更はありません。ですので、変更点のポイントだけご説明させていただきます。11時台の縦列をご覧いただきたいのですが、そこに全て給食という項目が入っています。こちらにありますとおり、1号認定、2号、3号、幼稚園、保育所でお申し込みされている方は全て給食を提供していくというのが1点目です。

もう1点は、1号、2号の横に「クラス保育（1・2号混合クラス）」とあります。こちら、認定こども園ですので、幼稚園と保育所でお申し込みされたお子さん両方が利用される施設になりますので、1号と2号のお子様を分けたクラス編成ではなくて、1つのクラスとして編成するという事です。あとのところはまたご確認をお願いしたいと思っております。

7番、行事予定ですが、列挙しておりますのは、今幼稚園、保育所で実施しているものと同内容のものです。時期については幼稚園、保育所とまた整合をとりますので、今、幼稚園、保育所で実施している時期とは異なる可能性はありますが、主要なものは実施してまいります。

8番、費用です。保育料につきましては1号認定子ども、2・3号認定子どもとも、今、幼稚園、保育所で運営している内容と変更はありません。市民税所得割に応じたものです。こちらで変更がありますことは、1号認定子どもの給食代です。今、お弁当ですので給食代はありませんが、給食を提供してまいりますので給食代が必要となってまいります。こちらの額につきましては、今現在検討しておりますので、また分かり次第ご報告できるようにするかと思います。

1点、紛らわしいところがあり、2・3号認定子どもの3歳児から5歳児は給食代が月額800円となっています。0歳児から2歳児と同じく保育料にも含まれておりますが、それとは別に月額800円が必要でして、給食が800円で提供されるという趣旨ではありません。そのようなことで補足させていただきます。その他の欄の名札、帽子、保険料といったものについては徴収する方向で検討中です。

9番の預かり保育ですが、こちらもおおむね現在実施している内容と大きな差はありませんが、変更点だけ申し上げますと、今ご覧いただいている3頁では1番下の(3)利用制限ですけれども、利用に必要な要件は問わないということです。この部分は現在幼稚園の実施している内容と同じですが、利用可能日数につきましては1か月当たり15日を利用の上限としたいと考えております。

4頁(4)は省かせていただきまして、(5)預かり保育料ですが、下の表にありますとおりAからDの4つの区分で実施してまいります。保育料につきましては、給食代と同じく検討中ですが、表の上にありますように預かり保育料については2号認定、保育所でお申し込みされている方の保育料を踏まえ検討しておりますので、現在の幼稚園でお支払いいただいている預かり保育料よりは上がってくる可能性があります。

続きまして、10番の延長保育につきましては、現在保育所で実施しているものと同等の内容、料金で実施してまいります。

11番の入園ですが、(1)申請時期、入園申請の時期ですが、毎年4月入園につきましては、1号認定子どもは今の市立幼稚園と同じ時期、2・3号認定さんは保育所と同じ時期です。年度途中につきましては全認定子どもとも入園希望月の前月10日までの申請となっております。

(2)入園決定方法ですが、1号認定子どもについては、定員を超える数の応募があった場合には抽選にさせていただきたいと思っております。2・3号認定子ども、保育所の利用のお子さんにつきましては、現在と同じで点数の高い方から決定していきます。

(3)入園決定の際の考慮される事項ですが、1号認定子どもにつきましては抽選ですが、抽選の際、お兄さん、お姉さんが在園している場合には優先的に入園いただこうと考えております。双子、三つ子のような複数の同年齢のお子様の場合については、一定考慮をしていきたいということで考えております。2・3号認定子どもは今と同じ内容となっております。

(4)配慮を要する子の場合につきましては、保育所で言うところの統合保育、幼稚園で言うところのインクルーシブ教育を実施します。

(5)1号認定と2号認定間の認定変更に伴う園の利用継続についてで

すが、こちらが認定こども園独特のことですが、1号認定、2号認定は保護者の就労状況が変わりましたら基本的に変更になります。変更された場合、園を継続して利用できるのかということになりますが、本文中にもありますとおり、原則継続して利用いただけることになっています。幼稚園、保育所ですと基本的には退園、退所になりますが、認定こども園の場合は原則利用継続できます。ただし、円滑化と書いていますが、定員を超えて受け入れることを円滑化と呼んでおります。一定、制限がありますので、円滑化という定員を超えた受け入れ可能人数内での対応となりますので、無制限に全員の方ができるかという、どうしても限度はあります。

(6) 通園に係る車の利用ですが、一定、施設としても準備していく必要があると考えていますので、駐車場の整備も考えています。今後も検討してまいります。無制限に全ての方が自由に使えるということだと、近隣の方との問題もありますので、施設からの一定距離や、一定の条件、ルール決めを今現在検討しています。その範囲の中での利用をお願いしていくこととなります。

最後、12番につきましては、ご覧いただいているとおりという状況です。説明は以上です。

(市民) 4点、質問をさせていただきます。先週金曜日に会場から、「えっ。」という声が出ましたのが次の4点だと思います。

1つ目は、子どもが帰る時間が13時半になると書いています。この点について説明をしていただきたいと思います。

2番目は抽選です。定数が20名、20名、20名です。2年間は3歳児がいませんが、いずれにしても抽選と、これまでなかったことが行われると書いています。そこでご質問ですけれども、南芦屋浜とシーサイドに来年4月から180人、また200人の大型の認定こども園が開園します。南芦屋浜やシーサイドに該当する3、4、5歳のお子さんの数と施設が予定している数、それとの関係はどうなっているのでしょうか。いわゆる需要と供給の関係で余っているということなのではないのでしょうか。3、4年後には西蔵にも、また伊勢幼稚園跡にも認定こども園ができます。4か所です。保育園児含めて700人規模の大型の認定こども園が臨港線以内にできます。私の懸念は、こういう抽選をして精道圏域とか山手圏域の人が南に通園せざるを得ないような仕組みになっているのではないかと思いますので、需要と供給の数をお聞きします。

3番目は混合クラスについてです。幼稚園は西山幼稚園等5つ残りますが、幼稚園の幼児教育と今度できます認定こども園の幼児教育は同じなの

だという説明がありました。その関連で、私立幼稚園経営者は公立幼稚園の3歳児の保育は経営圧迫するので反対で、市立の認定こども園なら大丈夫だという発言がありました。ということは、私立幼稚園の経営者は、認定こども園は幼稚園とは異なる施設と理解しているのではないのでしょうか、このような疑問が湧きました。私も伊丹の市立認定こども園を見学しましたがけれども、幼稚園と保育所では文化が全然違います。伊丹の場合は幼稚園と保育所の先生が相談したけれども途中でけんか別れをして、保育所の先生方が主導権を握って、保育所型の認定こども園になったと私は理解しています。それはいいか悪いかここで言いません。幼稚園と、今度できる認定こども園における幼児教育は異なるのではないかと、このように認識しているのですけれども、いかがでしょうか。

4点目、最後です。2年間、精道幼稚園で認定こども園が運営されます。そこで金曜日の説明会でお母さんから意見が出ましたけれども、精道幼稚園の給食やトイレ等の改修をしないといけないから、来年の夏休みはここでは預かり保育はできません。その間は伊勢幼稚園で夏休みは預かり保育をするとおっしゃいました。その問題もあるのですが、私が質問したいのは駐車場の問題です。この2年間、幼稚園の前は車が激しく通っておりますし、この南北の道も閑静な住宅街で、ここもスクールゾーンといいますか、車の乗り入れはできないと理解しています。

金曜日の回答では精道体育館など公共施設の駐車場を利用するということでした。精道体育館の駐車場は地下にありますが、あの地下からバギーを押してここまでどれぐらいかかると思っていますか。また、雨の日はどう考えているのか。それから精道体育館以外の公共の駐車場はどこを指しているのかお聞きしたいと思います。

(事務局伊藤) まず、1点目の13時半に変わるのではないかとということですが、それはおっしゃるとおり変わります。今の幼稚園はお弁当日とお弁当日じゃない日で帰る時間が変わりますが、認定こども園は全てのお子さんに給食を提供しますので、13時半で統一になります。ただし、今1週間幼稚園で過ごしていただいている時間数と、13時半で統一した時間数については、合計時間は同一ですし、その後の預かり保育も変更ありませんので、時間的には変更は大きなものはないということです。

あと、南の地域の人数ですが、人数は確認いたしますので、人数はお待ちいただけますでしょうか。

山手の方が南の地域の施設を利用するような体制になっているのではないかとということですが、芦屋市は3つの圏域、山手、精道、潮見という圏域ごとでの整備を進めております。

しかし、それが1番いい形、目標と考えるの整備ではありませんので、まだ過渡期ですが、できる限り圏域ごとで受給バランスがとれていくように整備は進めていくということで考えております。

(事務局中塚) 教育内容のことにしてお答えいたします。幼稚園、保育所園のことは、もともと幼稚園は学校施設、保育所園は福祉施設という役割でつくられているものでしたが、平成20年に幼稚園教育要領と保育所保育指針の整合性をとられ、子どもを育てていく方向は共通のものになりました。

それはなぜかといいますと、幼児教育が小学校教育につながっていくもので、小学校に入ったら、またゼロからのスタートではなく幼児期に育った力を小学校も受け継いで、連続性を持って教育をしていきたいと思います。ということで、平成20年に改訂されました。来年度、また改訂はされます。それは、もう少し具体的に踏み込んで、幼稚園や保育所の先生と小学校の先生同士が、子どものどういう力が育っているのか具体的にわかるように内容が改訂されています。幼稚園と保育所とで違いはありません。国の要領や指針に基づいて教育はしていかなければなりませんので、そのあたりはご心配なく、子どもたちが力をつけるべきことは先生たちと一緒に考え、教育をしてまいりたいと思っております。幼稚園と保育所では変わらないということです。

(事務局岸田) 最後に駐車場の件です。精道幼稚園は、南北の通りも鳴尾御影線も車を停めていただくことは難しいと考えています。先週の金曜日は近隣の公共施設、例を挙げますと市立体育館・青少年センター、あるいは市役所の駐車場等をご利用いただく方向で、今調整と検討をしているところですのでお答えさせていただきました。

特に体育館、ご指摘のとおりあそこは地下ですので、停めた後、あの地下のスロープを例えばバギーを使って来るのかという問題もございます。例えばあちらを使うときには建物の中を歩いてきて、エレベーターで上がっていただく手法に恐らくなると思います。そういったことも含めて検討中であるということです。

(市民) 3点ほど質問させていただきます。1つは定員数が20名となり以前よりも減る形になると思いますが、30名だったのが20名になるのですか。それが大丈夫なのかということが1点です。

混合クラスが変わらないとおっしゃったのですが、やはり1号と2号で一緒というのは、全く同じ教育をするのはどうしても差が出てくるような気がして、今までとはちょっと違うような気がしています。教育の内容等どのような形になるのか、もう少し具体的にお願いします。

給食代が検討中とのことですが、いつごろ決まるのか教えてください。

あと、もう一点です。先ほどご質問された内容とかぶりますけども、抽選となっていますが、抽選に漏れた場合にどうなりますか。方向性があれば教えてください。

(事務局岸田) 20名の定員についてですが、例えば精道幼稚園で平成31年から2年間やりますが、施設ですので当然受け入れの絶対数というか定員をまず決める必要があります。精道保育所のお子さんが精道幼稚園に来ていただくということで、全体として受け入れの、いわゆる部屋数から言うとおのずと限度が決まってきます。全体の子どもの数の限度の数と、今の保育所のお子さんと精道幼稚園のお子さんの今年の実数を1つは考慮しました。

もう一つは、教育委員会はそれぞれの幼稚園で、精道に限らず今後どれぐらいのお子さんが入園希望されるか、数年先の見込みをずっと立てています。分かりやすいのは、今この精道の地区で0歳のお子さんは4年後には4歳で幼稚園に入園になります。今0歳のお子さんが何人いるかということは分かるので、4年後に大体この地域で精道幼稚園を選んでいただいている割合は3割ぐらいです。4年後の4歳は、今0歳のお子さんの数からある程度推定できます。3年後の4歳のお子さんは今の1歳の数から推定できますので、推定していくと平成29年度以降は大体20人、あるいはそれ以下という数字で我々は一定見込みを立てていることが1つです。そのようなことで、20人と設定させていただいたということです。

もう一つ懸念しますが、今年の10月に4歳の人を募集いたします。その人は来年4月から4歳児クラスに入っていただきます。つまり平成30年度の精道幼稚園で4歳としてお過ごしただいて、平成31年度からは認定こども園になります。その認定こども園になるとときには20人という枠の設定が生まれます、このご説明のとおりです。つまり、今年の10月に精道幼稚園の募集から20人を設定させていただきたいと考えています。

というのは、来年の平成30年度はいいのですが、平成31年度になったら20人の枠なので、20人を超えた方は他を探してくださいというわけにはいきませんので、この10月の募集のときから、平成30年度の4歳の募集のときから20人という枠でさせていただきたいと考えているところです。

先ほどご説明した、これまでの平均の精道幼稚園を選んでいただいている割合から言うと、20人を超えることはないと思っていますが、万が一、再来年には認定こども園になって給食等もあるということで、20人を超えるような応募があった場合は、ここでご説明させていただいたような抽

選という手法で決めさせていただきたいと今考えております。

(市 民) 抽選に漏れる場合もあり得ますか。

(事務局岸田) はい。

(市 民) そうなったら、また探さないといけないのですか。

(事務局岸田) 今、私どもが申し上げますのは、少し遠くなりますけど、例えば伊勢幼稚園とか西山幼稚園は、その後でも十分申し込みいただけます。それはもちろん可能です。それは小槌幼稚園でも宮川幼稚園でも一緒です。そのようなことを考えているところです。

(市 民) そういうときは、車で送り迎えすることも可能でしょうか。

(事務局岸田) 朝日ヶ丘幼稚園が今度なくなって岩園幼稚園に統合しますが、そのことについても同じようなご意見がありました。

結論は、幼稚園の近隣のコインパーキング等に停めていただいて、歩いて園の門まで行くことは園として絶対だめとまでは申し上げておりません。自動車通園は、どうしても雨の日だと幼稚園のすぐ目の前にとめて、ハザードをつけて預けるというようなことになってしまう危険性がありますので、我々としては車通園を認めますということまでは申し上げてはいませんが、現実には、雨の日等はお近くのパーキングに止められて、登園されている方も実際おられますので、何が何でもできないということまでは申し上げていないということです。

(事務局伊藤) 2点あるうちの給食代です。給食代、その他の金額はなかなか設定が難しいのですが、幼稚園と保育所が1つの施設になりますので、保育所としての利用の方とのバランスも含めて、預かり保育も給食も今調整しているところです。

例えば、来年4月から私立の認定こども園が2園開園いたします。今も公表されていますが、給食代が4,500円と5,000円になっております。阪神間で200人近い認定こども園、公立のという伊丹市にあります認定こども園が1つありますが、こちらが週3回の提供で月3,000円です。ですので、大体週5回にすると月5,000円のイメージになるかと思いますが、伊丹市はそういう設定をされております。我々もそれは1つの目途としては考えてはいますので、これも踏まえて保育所側とのバランスも考えています。

(事務局中塚) 教育の面でお話しさせていただきます。

1号認定のお子さんと2号認定のお子さんが一緒になるということですが、教育時間は同じで、同じクラスで担任が行ってまいります。その後、預かり保育や、2号のお子さんは保護者のお仕事が終わるまではそこで預からせていただきますので、そのあたりは子どもによって少し時間が違う

かと思いますが、13時半までが教育時間として、クラスで様々な活動をしてまいります。

幼児教育が環境を通して行う教育で教科書がないので、芦屋の幼稚園も保育所もお勉強的なことはしません。子どもが興味を持ったこととか不思議だなと思ったりしたこととか気づいたことを保育につなげていきます。ちょうど今でしたらバッタとかカマキリを見つけるのですけど、見つけたら飼育ケースに入れてみたりします。そしたら、それを見て子どもたちがそこでお父さんどうしてるのかな、お母さんどうしてるのかなというお話が生まれたり、興味を持ったことを、様子を見て先生がバッタやカマキリの歌を歌ったり、子どもたちが触ったりして遊んでいる中でより興味が膨らんでいくと、絵を描いていきたいと思いますし、子どもの思いに合わせて様々な活動に広がっていきます。それが幼児教育で、だから教科書がないというのは、子どもの興味に合わせて遊びをつくっていきましょう、教育をしていきたいと思いますというものなので、それは教育時間として1号のお子さんも2号のお子さんも共通に経験できるように担任が考えていきます。

ただ、幼稚園も今預かり保育とって教育時間の後預かっていますけど、その時間はどちらかというと家庭的な雰囲気、個々に自分のしたい遊びをゆっくりとその子その子の思いで遊んでいく時間になっておりますので、保育所もそれはそんなに大きく変わらないのではないかと思います。ただ、地域で一緒に同じ小学校に上がる子どもたちも、今まででしたら幼稚園と保育所で分かれていた子どもたちが一緒に育ち合うこともできる施設です。子どもが興味を持つことはそんな大きく変わりませんので、みんな同じようなことが好きで、共通に興味を持ちますので、そんなに違うという感覚はないと子どもを見る立場の者からすると思いますが、何かご心配とかがございますか。

(市 民) 単純に今までの幼稚園とか保育所と1つにする形になるので、今までと同じでもいいと感覚的に思います。

(事務局中塚) 保育所で子どもたちが遊んでいる姿も、幼稚園で遊んでいる姿もそんなに変わらないように思います。砂場で遊んだり、お花を摘んで、そのお花を使って遊んだり、ごっこ遊びをしたり様々な遊びをします。そういうことは子どもたち、幼児期としては興味を持つことは共通かなとは思いますが、大丈夫かと思えます。

(市 民) 幼稚園の13時半までという保育時間が、時間的に今と預かっている時間に変わりはありませんというご説明でしたが、時間割りを拝見しますと、大体11時ぐらいに給食がありまして、きっと食べたりして降園という形

になります。9時に登園してきた子どもたちが、実際に幼稚園の保育を先生方が行う時間は、実質は午前中の2時間程度で、給食を食べる時間も確かに教育としての意味とか意義とかはあると思うのですが、今までやっていた幼稚園の教育の比重と同じことがこの2時間でできるというのは、ちょっと考えられないなと思っております。

私の娘は来年入園を希望する者なので、この13時半下校の保育に深く関わってきます。この子の上には兄もいまして、こちらの幼稚園でもお世話になりました。川に行ったり、ツバメの巣に子どもの雛がやってきましたら先生たちが連れていってくださり、それを観察して雛の飛び立つところまで観察をさせていただきました。そういうふうにかかる、手間のかかる教育をこちらの幼稚園ではしていただけましたので、本当に幼児教育の時間をきちんととれているかどうかはとても心配しています。

(事務局中塚) まだ、給食が何時から食べるかということがはっきり決まっておられません。ただ、今、保育所の先生といろいろお話をしまして、幼児であればもう少し遅くても食べきれる時間が十分とれるのではないかなということ。11時に給食と書いていますが、4歳、5歳になったときに11時から食べるかという、その辺の時間はちょっと後ろにずれ込むようなことはお話をしております。でも、5歳になりましたらお昼寝もなくなる時期がありまして、ずっと一緒に子どもたちがクラス集団での生活が、13時半まで生活できる時もあるようですので、そのあたりは今言っていたツバメを見に行く等、そういう保育は子どもにとって大事な保育と思っておりますので、今までしてこられた経験はさせてあげられるように、私たちも時間の割り振り等は考えていきたいと思っております。

好きな遊びの時間と設定の時間がございまして、時間のとり方の工夫からしても、年長になると特にクラス集団で1つのことに取り組むことが大切な時期になってまいりますので、そのバランス的なことはいろいろ配慮しながら教育活動は考えていかないといけないと思っております。

(市民) 5歳、6歳になりますと体力も大分出てまいりまして、14時半下校のときでも大分力が余った状態で子どもは帰ってまいりました。13時半下校ってなると、またその後、家でその子たちのことを、教育と言いますか、過ごすことをまた考えなければならないなと思っております。

むしろ、幼稚園も16時、17時まで預けられるようにしたらいいのではないのでしょうか。そこで幼稚園の子が13時半で帰って、保育園にいらしているお子さんが17時、18時までお預けができるということであれば、そこでの区別にどのような意味があるのでしょうか。幼稚園に9時に参りまして、お昼を食べて13時半に帰ってきまして、力の余った子ども

たちを、またどこか習い事か何かに連れていくような2年間になるのかなと思います。

(市 民) これが決まってしまうのであれば、このクラス分けはどうなりますか。平成33年4月からは1クラス25人定員ですよね。3歳児、4歳児、5歳児、1号は20人、2号、3号で30人です。混合でクラス分けをするのですか。

(事務局伊藤) はい。

(市 民) それと、今、安易に体育館の駐車場に停めて、坂はしんどいから1階にエレベーターで上がって出てこればいいということですけど、月曜日の休館日のときも契約がもうできているということですか。あそこを通ると安易におっしゃっていました。

(事務局岸田) そういうことも含めていろんな手法を、例えば市役所の駐車場とかも含めて考えて調整しているということです。

(市 民) 体育館も話し合いをする余地があるということですね。

(事務局岸田) 余地としてはあると思います。例えば体育館に決定ということではなくて、市役所の駐車場等、ほかに手法がありませんので、公共施設の駐車場を利用するという事で考えています。

(市 民) 今、安易に体育館で1階に上がってと言われたので、月曜日は休館日ということもきちんと認識をしておいてほしいです。安易に言われたら、これからの保護者たちは月曜日もあそこが使えると思います。そういうところはきちんと認識をしておいてほしいと思います。

(市 民) 従来、幼稚園は、例えば精道幼稚園は園区があり、5歳児は無条件で受け入れるというのが基本的な芦屋市の考え方でした。就学前の1年間は公立幼稚園で面倒を見ますと、原則的には抽選も何もありません。入園希望者が多いときは、4歳児は抽選という時期がありましたけれども、5歳児は全員応募者を受け入れるのが今までの基本方針でした。園区を設けて小学校との連動を図るのが基本的な理念でした。理念を変更するときは、もう少し丁寧にご説明いただかないと、一方的に役所の都合でどんと大きな基本的な考え方を变えるのは乱暴だと思います。

もう一つは、保育所は保育所のルールで運営しています。厚生労働省です。幼稚園は文部科学省のルールで教育をやっていました。今回様々な流れがあり、認定こども園ができますが、認定こども園を1園2ルールみたいなことをしないで、認定こども園ができれば認定こども園ルールという1つのルールで運営してもらいたいと思います。

紙で書いておられる、何か整理されて1号、2号、3号としているけれども、実際問題、運営をしてみると同じ1号と2号との差で様々な混乱が親側も、あるいは感受性の高くなる子どもたちが感じると思います。子どもって結構敏感ですから、そういうところも考えていただきたいと思います。1園2制度ではなくて、認定こども園になるのであれば認定こども園ルールという中で、1ルールでしたほうがシンプルでいいと思います。どちらかという認定こども園は保育所寄りになっているように思います。保育所ではなくて幼稚園に入れたい方、そういう希望をする保護者は結構います。

3歳児がずっと問題になっていましたけれど、この定員数の表によると3歳児を入れる定員を設けたって60という数が出てきます。精道幼稚園存続させて3歳児をすると、皆さん方の試算でも60人は園児として1号で出てくるという話ですから、何も急いで幼稚園を廃園しなくたって十分していけると思います。あるいは今までのクオリティ、幼稚園の資質はちゃんと維持して残していけると思います。

保育所と幼稚園は保育と教育とで違うわけで、認定こども園は様々な背景があって新しい制度が出てきましたが、これはしてみないと分かりません。これは壮大なある意味実験です。ゆとり世代の実験みたいなのところがあり、僕はしてみないと分からないことに対しては、将来的にすごい不安を思っております。大きく変えるときはもう少し慎重に、あるいはどんな結果が出て責任をとるのだという覚悟を持って変えていただきたいと思います。

多分、何回も何回もこうやって説明会をしていますが、前も申し上げましたけど、案を作ると、あくまでも説明をして何も変えませんという姿勢です。多分、こういう会はそういう会でしょう。違う裁量権のある方と話をしないと、ここから一步も出ないと思います。せめてこの案のとおりするにしても、1園2制度はまずいので、そこはよく考えてもらいたいのと、5歳児は定員を設けなくて全員受け入れるというようなところをきっちりご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(市民) 関連して、急いで精道幼稚園を廃園にする理由がどこにあるのかということで、いつも学校教育審議会でその方向が決まったという理由を出されていますが、学校教育審議会のメンバー自身が、そこで幼稚園を廃園する方向が決まったとはみんなおっしゃってなかったじゃないですか。それなのに繰り返し市は言われます。決まったことのように言われるけど、これも決定してない計画を皆さんどうですか、聞いていきます、これだったら

どうなのと聞く段階だと私は思います。

人数が単学級になったら廃園の方向とか言われる。それも先進国は40人とか60人とか100人なんか多いと言われているじゃないですか。3歳ぐらいになったら活動量が多くて、就学前教育の場が必要であり、しかも近くでないといけないということで、今までこの地域でもしてこられたのに、家から遠くなる場所にやられるということは本当に納得できません。

精道幼稚園を見ていましたら、用務員さんは全員の顔と保護者を覚えておられて、夏休み明けは愛称を呼んで、「おおい、元気か。」とか言って、子どもとすごくいい関係をつくっておられました。これが100名、200名近くになったらどうですかと聞いたら、やはり大変だと言っていました。みんな全員の職員が全員の子ども、保護者の顔、兄弟、全部覚えられる人数でやっていってほしいと思います。だから何もこの精道幼稚園を早いこと廃園する必要はないということで、追加の意見です。

(市民) 具体的に1つ、2つお願いしたいです。岸田部長は前回の説明会で、簡単に抽選が外れたら、例えば20人の定員で申込みが21人でも1人は抽選漏れになると言っていました。漏れたら伊勢幼稚園なり、あわよくば私立幼稚園に行けと言われました。行けとは言わないけど行ってくださいと言っていました。私立の幼稚園が今どうなっているのかご存じですか。

川西町のあるお母さんが、今日説明会に出たかったのですが、どうしても子どもが熱を出して出られないからってメモを預かっています。このメモを見ますと、愛光幼稚園と芦大附属幼稚園、甲陽幼稚園、青い鳥幼稚園、みどり幼稚園、この5園に電話をかけて直接聞いています。その結果、願書の受付は、愛光幼稚園については終わりましたと言っていました。それ以外は10月2日です。10月2日に願書を受け付けても、面接選考は全部10月2日です。受付の日に面接して結果を出しています。そうすると、青い鳥幼稚園等は入学金を同日中に10月2日に納めないと言えないと許可しないとのこと。ところが、この間、抽選は10月中旬以降だと言っていました。漏れたらどこに行くのですか。岸田部長、そんなこと言われますけど、川西町や津知町等は伊勢幼稚園まで大人の足で歩いて45分から50分はかかります。歩いたことありますか。ないでしょう。それが4歳の子で雨でも降ったらどうしますか。1時間では行けません。それが毎日、朝晩です。通勤でそれだけ1時間歩いていますか。4歳の子に平気でそういう制度を押しつけています。

お願いというのは、これは本当真剣に考えてほしいです。私は川西と津

知ぐらいしか知りませんが、若いお母さんは大騒ぎです。どうしよう、どうしようと言っています。なぜかといったら抽選に漏れたら、例えば今まで3人で仲よくしていた親子が1人漏れたら1人は行くところがありません。

岸田部長は4年先のシミュレーションをしたら3割りぐらいしか公立幼稚園に行かないと言っていました。今日、市役所へ行って住民台帳を全部調べてきました。昔でいう精道幼稚園区で今3歳、4歳の子が、3歳が79人です。4歳が58人、9月5日現在であります。ただし、3歳は来年3月までに4歳になる可能性があります。これは4歳も一緒です。そうすると半分、ちょうど半年残っていますから、半分が該当すると大体70人です。

そうすると、3割を当てはめると22ぐらいになります。それは数字ですからあくまで推定です。前回の説明会でも非常に微妙なことを言われていました。21人になったらどうするのですかと若いお母さん質問すると、抽選の結果、1人は漏れますとはっきり言われました。そんな血の通ってないような行政はやめてください。

最後に何回も言いますが、今年の10月半ばに受付ける精道幼稚園の4歳児に限って、23人から24ぐらいの枠を増やしてください。お母さんは混乱と相当なストレスがたまっています。20人切った方がいいですが、切るという予想はありません。行政も20人前後で、私が調べてもそれくらいです。そうすると何も定員を増やしてほしいと言いませんが、特別枠で今年だけ設けてください。来年からは20人でもいいと思います。来年の人は気の毒かもしれませんが、私立幼稚園の3年保育は選べます。早くから9月から見学に行ってお申し込みができます。ところが何回も言いますが、今年の4歳児はそれができません。しかも4歳からの2年保育に私立幼稚園はすごく嫌がっています。ほとんど定員枠がないです。

時間があれば市長と副市長と教育長にまた要望に行きますけれども、その前に、余りにも行政は非常に冷たいです。これが幼児教育を考えているこども・健康部と教育委員会ですか。そう言いたいです。もうはっきり言って、これ以外ほかのことは何を言っても聞いてくれないから言いません。これだけはもう一回考えてください。これは、ここに部長が2人おられて、課長も何人かおられるでしょう。2人や3人ぐらいおられる、何もこの間の民生文教常任委員会で決まった条例じゃないでしょう。おたくらが数勘定している話で決めただけです。20人入るなら22人入れてもいいじゃないですか。本当に真面目に考えてください。

(市 民) 2回目でいいですか。意見を2つ述べたいと思います。

1つ、今、参加者の方から様々な意見が出ています。思うのですが、住民や子育て世代が「よっしゃ。」「ええな。」という意見ではなく、逆の意見が出ています。それに精道関係で7億円の市の税金を使おうとしております。精道幼稚園の来年夏の改修時で5,000万円、2年間使った後、ここを潰し、それに5,000万円です。精道保育所も潰すときには5,000万円です。そして精道保育所跡の新しいこども園の建設費が約5億円です。用地買収を含めると7億円を超える金額をこの精道だけでお使いになられます。市計画全体では約15億円もお金を使います。でも、市民から歓迎をされません。

私はと思いますが、いつもお金がないとおっしゃるわけですから、現在ある有力資源であります8つある幼稚園で3歳児保育、いわゆる3年保育を行うことこそが税金の無駄遣いでもないし、市民の最も喜ぶ策であると思います。これをぜひ意見として述べておきたいと思います。宝塚市が来年4月から3年保育を始めます。そのこともご存じかと思います。

もう一点ですね。この事の進め方が、先週の火曜日でしたか、民政文教常任委員会があつて朝日ヶ丘幼稚園の廃園に伴って朝日ヶ丘幼稚園のお母さんが27名も傍聴に行かれました。傍聴席があふれんばかりでした。何でこの子育てで忙しいお母さんが、30名近い方が市役所に押しかけるのでしょうか。そして、朝日ヶ丘幼稚園については15日付の広報誌で、急がなくていいのに、来年の4歳児の応募が停止しますってわざわざ9月15日付の広報で宣伝しています。お母さんたちは怒っています。何でこんなむちゃなことをするのか。精道もそうです。用地の買収がまだです。そんな決まってもないにもかかわらず廃園、あるいは認定こども園つくる。こども園の内容についても述べているように、従来の幼稚園と違うじゃないかという疑問、これもよく分かりません。

結局、これだけ市民の意見を聞きながら全然市民の声を聞かないのは、市当局と議会の多数派がいいと言えれば何でも通ると、こういうことじゃないですか。この前、民生文教常任委員会のある議員さんが、与党の議員さんが初戦でつまずけば、朝日ヶ丘幼稚園のこと、精道のことです。初戦でつまずけば山中市政体制がガタガタになり、一步も下がれないのだと、そのような趣旨の発言を与党議員はされました。これが本音だと思います。

私、県庁に40年おりましたけども、議会と行政の関係は圧倒的に行政のほうが強いです。議員さんも、いつまでもあなた方についていきません。だって選挙で選ばれなくなり、1,000万円の報酬を失うからです。だから、こんなことをしていたから、行政は市議会の多数派が応援してくれ

と思っているか分かりませんが、事が大きくなっていけば市議会議員の何人かは抜けていきますよ。もっと行政は市民の立場でしっかりと、どうやこうやと、与党議員がどうと言われても、しっかりと市民に顔を向けて行政を進めてもらいたいと思います。

(市民) 4点あります。まず1つ目は私の希望です。市立幼稚園は4歳児からですが、1週間ほど前の日経新聞にあったように、2歳児でも幼稚園で受け入れることを国が発表されたので、できればここで2歳児から幼稚園として受け入れていただけたら十分存続可能なのではないかと考えていることが第一希望です。もし廃園が完全に決定していて無理ということであれば、先ほどの方がおっしゃったように、次の4歳児、5歳児は今の定員、精道幼稚園は4歳児が30名、5歳児が35名のはずなので、受け入れていただいてもいいのではないかと考えています。20名切ると思われているのであれば、30名とは言いませんが、今25名ぐらいまで増やす、もしくは全員を受け入れることが十分可能なのではないかと考えるので、定員を考えていただきたいと思っています。それでもこのとおりに進むのであれば、平成31年度から平成33年度までの部屋割りを教えていただきたいと思っています。ほふく室が必要になると思うのですが、ほふく室が恐らく1階のどこかの部屋になると思います。そして、多分0歳児、1歳児、2歳児が同じ部屋、そう考えると6部屋必要になってくると思いますが、そうするとまず図書室がなくなってしまいます。今、たくさんの資材、子どもたちが遊ぶ物が置かれている部屋がなくなります。そうすると、それはどこに行ってしまうのだろうと考えてしまいます。今までどおりの保育ができないのではないかと、そういうことがお母さんから声が出るのではないかと考えています。部屋割りを教えていただきたいと思っています。

今後、精道幼稚園が廃園になったとしても、より良いものができていくという考え方からも降園時間ですが、13時半ではなくてせめて私立幼稚園と同じぐらいの時間帯までは幼稚園として行っていただけないかと、そこをもう一度考え直していただけないかなと思います。

(事務局伊藤) 部屋割りですが、この2頁の平成31年4月から平成33年3月までの部分を見ていただきますと、0、1、2歳が同じ部屋では予定しておりません。まだ決定はしていませんが、0、1、2歳、3歳、それぞれ1部屋ずつ、4歳、5歳は2クラスで2部屋になりますので、全てで8部屋必要と今は考えてはおります。今ある物については、収まり切らない物はほかのところに移すなりすることは必要ですが、物が移るからということで保育、教育内容が低下することはもちろんないというふうには考えて取り組ん

でまいります。

あと、降園時間を私立と同等というとならば14時とか14時半というのが多いケースかなと思いますけども、13時半も極端に短いという時間でもありませんし、給食を食べた後の時間の経過から考えると13時半ぐらいが、認定こども園でお過ごしいただくには適切ではないかという判断です。

(市民) もう一度考えていただけないでしょうか。ここで決定するのではなくて、せめて14時、14時半にすることは、お母さんたちが望んでいることだと思います。14時半になっても公園でたくさん子どもたちをもう一度遊ばせることももちろんしますが、給食が終わった後にお歌を歌うという時間、そういう時間を持った後での降園のほうが良いと思います。

多分、私だけではなくて、15時、16時、17時までとは言いませんが、14時半ぐらいにしておいたほうが1号認定のお子さんも増えるのではないかと思ったので、もう一度持ち帰ってご検討いただきたいと思います。

8部屋となると、図書室は間違いなくなるということですか。それか部屋、運動場を小さくしてまたプレハブのようなお部屋をつくられるのでしょうか。

(事務局伊藤) 基本的には、こちらの建物をそのまま建て増しするというとは基本的に難しいです。図書室という部屋はなくなると思います。

(市民) こっちも2部屋使うということですね。今、たくさん置いてある荷物は、どこに行ってしまうのでしょうか。

(事務局伊藤) それはまた適時考えていきます。

(市民) 適時ですか。もう一つ、PTAがどうなるか教えていただけますか。保育園と一緒にあった認定こども園でPTA活動がどのように行われていくのか。1号認定の保護者の方だけでPTA活動するのか。8部屋全部使ってしまうとPTA室もなくなってしまいます。そうすると活動もしにくくなるのではないかと思うので、どのように考えられているのかお願いします。

(事務局伊藤) 保護者の活動、幼稚園ではPTA活動、保育所は保護者会というような名称になってくるかと思いますが、どういった活動になるかということについては市や教育委員会からこうしてくださいというものではないかと思っております。保護者の皆様とご相談しながらどういった形で作っていくかということになるかと思っています。伊丹等でも、市内でもこれからできてきますが、認定こども園での保護者の活動は、今視察している中でもそれぞれです。当初はPTAという活動と保護者会の活動が双方組織としては並列した形で、数年後統合していくところもあれば、当初

から名称も変えて合体した形をされているところもあります。

こちらからこのようにしてくださいますとすることは少し違うのかなと思っております。2年間につきましては、PTAのお部屋は確かにお子様を保育するための部屋が必要ですので、活動しにくくはなると思いますけども、活動自体はご相談しながらやっていく必要があるかと思っております。

(市 民) 芦屋市の小学校委員会で、恐らくPTA加入についてある程度統一したお考えを教育委員会で示していただきたいという話があると思います。それと同じで、認定こども園になり、そこだけPTAが分からない状態になってしまうと、統一がとれなくなると言いますか、今でも任意加入なので加入しないという声が挙がってきている中で、そうなる先生方や加入者に負担がかかってきます。それを私たちではどうしようもないので、教育委員会と話をしたいと思っております。そこも、もう一度保護者に任せないでそこも話し合っていただきたいなと思っております。認定こども園になる前をお願いしたいなと思っております。

お部屋のことも、荷物が心配なので、子どもの遊ぶ遊具がここのどこに置かれるのだろうかという、とても収まり切れないのではないのでしょうか。あと、本の部屋はどこにいきますか。例えば、応接室に置くとか、そういうこともまた考えていただきたいなと思っております。毎週、本を持って帰ってきて、幼稚園からこんな本を持って帰ってきた、読んでほしい、一緒に読んどとか自分で読むとか、図鑑を広げる等、そういうこともとても充実している市立幼稚園だったので、8部屋使ってしまったら今までどおりの教育がやはりできないと思うので、もう少し具体的に検討してみたいと思っております。

廃園はもう決定ですか。

(事務局岸田) 決定か決定でないかということで申しますと、冒頭申し上げました廃園という条例、その改正の案をこの9月の議会で提案いたしましたので、今月の26日に議会での採択がなされる予定になります。

(市 民) 認定こども園が伸びないから、2歳児を幼稚園で受け入れるようにという方針が出ていても、恐らく覆らないということですね。

(事務局岸田) 私どもは9月のこの議会で、今申しました廃園の条例を提案させていただいております。現段階はそういう手続を26日の採択という流れになっています。

(市 民) 先ほど申し上げた時間の件と、もう一度ご検討いただきたいと思っております。

(市 民) 2つあります。1つは、認定こども園がしてみないと分からないという話が先ほど出ていました。これは認定こども園が2007年に始まって、

一旦これはだめだったという結論が出ており、だから余り伸びてないということですよ。この子ども・子育て支援法の議論が始まった理由は、2007年に始めた認定こども園がだめだったから子ども・子育て支援法の議論が始まった。結局、ほかに何も代替案がないから、仕方がないから引き続き続けようという話です。結局、子ども・子育て支援法は認定こども園がいいという話ではなくて、幼稚園、保育所も認定こども園も置きましょう。様々な選択肢を保護者に選ばせましょうという制度です。だから無理やり幼稚園を潰すとか保育園を民営化するとか、そういう話ではないというのがまず1つだと思っています。

資料の最後のスケジュールについてです。子ども・子育て支援法は住民のニーズをとって5年間の事業計画を立てています。住民のニーズに添って幼稚園、保育所、認定こども園もあれば、それも用意すると。全ては住民のニーズによってつくっていくのが子ども・子育て支援法の考え方です。5年計画がありました。平成27年から平成31年までの5年計画です。その計画は子ども・子育て会議で一応議論して作りましたが、それを変更するとか中身を変えるのであれば、当然子ども・子育て会議で議論しないといけないですけど、この平成31年から精道が市立認定こども園になっていますが、これは議論していません。子ども未来応援プラン「あしや」も変えていません。何でこんな途中で勝手にするのですか。

(事務局伊藤) もともと総合こども園という、名称が違う名前の施設もありましたけれど、そこは認定こども園と流れていっています。おっしゃるとおり、認定こども園の制度自体は幼稚園、保育所を統廃合するための施設ではないというのは、その点では今おっしゃっていただいた認識と我々も一緒です。何も無理やりに整理するために認定こども園という施設が生み出されてきたことではないのは同じですので、状況に合わせて認定こども園、幼稚園、保育所というのは地域に合わせて整備をしていけばいいということかと思えます。

芦屋市においては、教育、保育を提供するに当たって、計画の中でご議論いただく中で認定こども園という整備を進めていこうと、芦屋市は取り組みを決定したということですので、地域の特性に合わせてやっていることですので、何も幼稚園、保育所を駆逐するためにやっているということではありません。

もう一つの、ニーズがあって施設整備をしていくということですが、ニーズについては認定こども園のニーズ、保育所のニーズ、幼稚園のニーズではなくて、教育のニーズ、保育のニーズに対して、どういう施設で実施していくのかということですので、施設に対するニーズをとって実施し

ていくことではないと考えております。ですので、芦屋市としては教育のニーズ、保育としてのニーズにどう応えていくのかということ、計画の中でご議論いただいた方向性の中で今回の取り組みをやっておりますので、今もご指摘いただいている計画の方向性を変えるのであればというご指摘ですけども、方向性の中で取り組みをどう整備を進めていくのかという理解ですので、変更したということではないと考えております。

(市 民) 事業計画5年間の中に市立認定こども園ってなかったじゃないですか。それは議論してないです。

(事務局伊藤) 認定こども園で整備を進めるということで、私立なのか公立なのか書いてはいませんけども、認定こども園は取り組んでいくと記載しています。

(市 民) 認定こども園を取り組みますという議論のときは、私が発言したのですけど、そのときの課長が幼稚園は認定こども園にしていきますという文書で子ども未来応援プラン「あしや」は最初つくってありました。でも、認定こども園にしていくのではなくて、幼稚園は幼稚園として残すと私は発言して、そのように変えたはずですよ。だからそう言い切ってはいないですよ。趣旨としては幼稚園も残すし、保育所も残すし、認定こども園も必要だったらつくと議論の中身はそうなったはずですよ。

(事務局伊藤) 議論の様々な経過がある中で、今言葉として表現してやっていっているのは、幼稚園をそのまま残すとか、そういうことではなくて、施策の方向性としては、認定こども園の整備を推進して行って、取り組んでいくのだということになっております。

(市 民) でも、その文書の最初は将来の少子化のときはという文章になっているでしょう。だから、今、少子化じゃないから。少子化じゃないというか、たくさん利用したい人がいます。待機児童がたくさん出ていますから、その文章そのものが、もし少子化になって、子どもが減って利用する人もいなくなってきたらという話です。

(事務局伊藤) 将来の少子化に対応するためです。

(市 民) 読み方が間違っています。

(事務局伊藤) 文書は、将来の少子化に対応するために、ということが書いております。

(市 民) 間違った理解です。

それと子ども未来応援プラン「あしや」に関して、平成31年までの計画があります。平成32年以降は新たに今度作らないといけません。作るためには当然、まさに今、次の平成32年以降のニーズ調査をして、住民がどう思っているのかのニーズ調査をしてやっていかないとけない状況です。ニーズ調査を先にして、皆さんがどう思っているか聞いた上で、平成32年以降の事業計画を立ててほしいと思います。

ちょっと早くしたら、しっかりと住民のニーズが分かると思います。それは今はやりたくないからやらないのです。もっと言うと、本当は中間見直しをしないとイケなかったでしょう。5年計画の3年目での中間見直しもしなかった。それはしたくなかったからですよね。今やったら大騒ぎになるから。本当は国から再三中間見直しをしろと言われていたのにしませんでした。違いますか。

(事務局伊藤) 委員の方ですのでご存じだと思いますが、見直しは実際行っております。

(市 民) アンケートを取った見直しはしていません。

(事務局伊藤) アンケートを取りなさいということではありませんので、取ることももちろんいいのしょうけども、取りなさいということではありませんし、取る必要性という範囲内ではないと考えていますので、取らずに現状に合わせた見直しを行っています。

(市 民) 確かに強制ではありませんでした。取りなさいとは来ていません。でも、取ることも含めて指示は来ていました。

(事務局伊藤) もちろんとることは可能でした。

(市 民) そうでしょう。でも、それをしなかった。やるべきじゃないですか、これだけの大きな統廃合があるのでしたら、今時点の住民のニーズ、考え方を聞いて本当はやるべきです。何でそれをしないのですか。

(事務局伊藤) こちらの計画は5年の方向性を決めるご議論をいただいた中での取り組みを進めることの計画です。その方向性内の取り組みをするのに再度アンケートをするということではありません。

(市 民) 5年計画であれば3年目で見直しをするのが当然です。

(事務局伊藤) 見直しは実施しております。現状に合わせてどうなっているのかということとはしています。

(市 民) 総合的に言うと、5年計画の3年目見直しを普通はします。しかも、こんな大きな統廃合があるのであれば、今の住民のニーズを聞いた上でしたらよかったのではないですか。今からでもやろうと思ったらできます。

(事務局伊藤) 今回の取り組みは確かにオール芦屋の取り組みですので、大きい取り組みですけれども、議論いただいた計画の方向性に基づいた取り組みですので、改めて検討し直すということではないと思っております。

(市 民) 要は、今発言されている方は子ども・子育て会議の委員さんですよね。いわば行政の内部の子ども・子育て会議の委員7名がこの市の計画、精道幼稚園の廃園を含めて計画に対して異議ありという文書を申し入れされてきました。

私の言いたい点は市の行政内部の組織からも異議ありという声がある

ということです。あるいは学校教育審議会の委員さんからも異議ありという声が出ていました。そして、この精道幼稚園の園長先生をやられて、朝日ヶ丘幼稚園を最後に途中で退職された園長先生が「今3年保育が必要だと、幼稚園の廃園はしないほしい。」という声を書かれています。なかなかこれは言えないことです。市の方針に対して異議ありと出されるのは大変なことですよ。

何が言いたいかと言えば、一般市民の方ももちろん反対の声がありますが、いゆる有識者という方からおかしいよと声が出ています。これは26日に市議会で通るとか通らないとか、私たち市民団体は、仮に通ったとしても廃園撤回の条例改正を求めて、地方自治法に基づく直接請求運動を何回でもやりますからね。こんなやり方は全国を見てもありません。

宝塚市でも幼稚園は幾つか廃園になります。けど、一方では3歳児保育を来年4月から2園で行います。そして中山台という山の上に建っている幼稚園は廃園になります。それに伴って転園するときには自動車に通園するのか、あるいは阪急バスにお金を出すのか、地元の方と相談しています。

(市民) 自分たちの家族は夫婦で来ています。来年子どもが3歳でして、4歳のときにこちらにと考えていると、今、私立に入れるのか瀬戸際です。抽選だということは今日初めて聞きました。そうすると私立を考えないといけないのかなとなります。期間的にも10月という話があったので、なかなかギリギリです。

猶予人数を設けていただきたいなという切実な思いがあります。本当にそのときになって抽選から漏れてしまうと、もう話が出ているような感じになるのは想定していたので、できるだけそうならないように何とかお願いしたいなと思っている次第です。

(事務局伊藤) ご要望いただいている分で、可能な分があればというところもちろんありますが、ここの精道幼稚園を改修しますので、具体的な数字でいきますと、ここの保育室1部屋当たり、大体60㎡ぐらいです。それは何も物やロッカーが無い場合です。どうしても子ども用の物とかを置いとく必要ありますので、実際、有効な面積としては縮まってきます。

お子様1人当たり、例えば4歳、5歳さんですと1人当たり1.98㎡必要という規定がありまして、これを下回ることができません。これは基準として決まっています。一定の面積に対して1.98で割り算しますと、どうしてもここまでの人数しか、これはどう頑張っても工夫のしようがないところがありまして、何か工夫できる余地があればと思うところはありますが、非常に難しいところが実はあることをご説明させていただきたい

ということです。

(市 民) そうだったとしても、そうなった場合の対処法と言いますか、さっき言ったように結構遠いので、弊害がどうしても出てきてしまうと思います。それに対してはこういう形でとか、そういうご返答がないと我々も納得できません。同じ子どもを受け持つ世代はこの説明会を聞くと、ちょっと公立を受けられないなとか、そこに行こうとならないと思います。漏れてしまうことを考えてしまいます。そうなっても何かならないように考えないと、本当に私立のほうに流れていくとこの説明会を聞いたら思います。対処法を検討いただきたいなと思っています。

(市 民) いつも同じこと言いますけども、芦屋のど真ん中が精道幼稚園区です。精道幼稚園は106年の歴史があります。芦屋の前身の精道村も含めて、このエリアの幼児教育の聖地みたいなところですよ。8園を5園にするという話で大きく変わりになるのはいいけれども、それがなぜ1番伝統のある、ある意味では幼児教育の発祥地みたいなところに手をつけるのか。

場所が幼稚園だからかもわからないけども、幼稚園側に寄った質問が多いです。幼稚園と保育所は違います。精道認定こども園はどう見ても保育所の中に幼稚園を吸収するようになってしょうがないです。少し不安が残ります。

1号、2号、3号なんて、僕はここへ来て初めて聞きました。役所言葉で区別されるのはいいけれども、子どもや父兄からいくと、そんなもの関係ありません。多分、幼稚園児は専業主婦の方で送り迎えができて、お母さんがおうちにいる方が幼稚園を利用して、働いているお母さん方が保育所ですよ。認定こども園にしても、その区分とか小分けは残して認定こども園にするということですよ。そんなことはどう見たって1園2制度、1国2制度じゃないけれども、大変な混乱が起きると思います。

それから幼稚園だけで教育していたレベルはとてじゃないけども、確保できるようには思いません。これは語弊がありますけども、幼稚園の中から引き算していくときに、どうして106年の歴史を踏みにじるのか。これはどう考えても納得がいきません。

要するに芦屋市、芦屋というこのエリアのよさ、芦屋って何なのかというのを、単に経済的合理性だけを追求するのではなくて、芦屋の町で子育てをしたいというイメージをできるだけ改善して、魅力的な町にしていけないといけません。これを見ると、芦屋から子どもいなくなっちゃう、子育て世代いなくなると思います。そんなことされたら、こんな小さな町、住宅だけの町が本当にどうなりますか。その辺のところをぜひ考えてくだ

さい。

この前、岸田部長がここの広さが2,000㎡だにご返答がありました。今の精道保育所は1,400㎡なので、600㎡を足して2,000㎡にしないと認定こども園もできないと、だから買い増ししますと、こういう話でした。今、0歳から5歳までの教育関連に使っているこの地区での土地は3,400㎡あります。今度の案ではあっちの土地を買って2,000㎡にして、ここはその用途から外れます。ある見方をすると、0歳児から5歳児にかかるコストが減る話です。

少子化の中で他市よりもこっちに来たいと思えるように、魅力的な町にしないといけないときに、芦屋市の財政の健全化だけを優先して、どちらかという減るのだから減らしましょう。これは民間企業ではあり得ません。勝ち残るためには何も適切な手を打たれていないです。傾向が出ている中、1番有効な方向へ政策を立ててお金を出してほしいです。もう少し町、市民、そういうことをよく考えてしてもらいたいと思います。

ここに2,000㎡あるのだから、ここで終わりになれば、追加で何も土地買収のお金なんか要らないです。足して3,400㎡が2,000㎡になるところ、この0歳児から5歳児に対しての手当ての土地が3分の2ぐらいになってしまいます。何を考えておられるのですか。

(事務局岸田) 芦屋には今8園あります。何で8園あるか、もっと言えば浜風幼稚園と山手幼稚園があり、この狭い市域に10園も公立幼稚園が何であったかという1,900人も園児がいたからです。今は540人です。それに合わせて園の数を適正な数に見直すのが、この答申の基本的な考え方であると思っています。

(市民) 芦屋市は昭和15年にできたのに、106年の歴史、踏みにじるのですか。ここは芦屋のど真ん中です。歴史的な意味は全く意味がないのですか。誰がつくってきたのか。

(事務局岸田) もともと市役所の南側にあって移転しています。

(市民) 建物じゃなくて、幼稚園って、これ無形の文化ですよ。

(事務局岸田) その文化はここだけじゃなくて、芦屋の8園全部で本来引き継がれているものだと思います。

(市民) ほかの園は昭和の初期にできていますが、精道幼稚園は明治にできています。

(事務局岸田) そうではなく、幼稚園の文化はそこでどういう教育をするか、幼児教育そのものが文化のほうです。

(市民) いや、人口3,000人ぐらいのときに、我々がどんな思いで精道幼稚園をつくったと思っているのですか。自然発生で芦屋が町になっていく中

で、電鉄が通って人口も増えたからつくった宮川幼稚園や他の幼稚園と全然意味が違います。

(事務局岸田) 精道幼稚園だけが古いからいい教育ができていて、他の幼稚園はできてないということはありません。

(市 民) 違います。誰がどんな思いでつくったのかと言っているのです。

(事務局岸田) 一緒に幼児教育をされているはずですよ。

(市 民) いやいや、あのときの3,000人程度の住民がどんな思いでつくったのか、ここの地域の要するに幼児教育に対しての熱意がそこから始まっています。人口が増えてきた中で、後追いでニーズ対応してつくった幼稚園と違います。そこが芦屋の子育て文化の原点です。そういうところもわかってもらわないと、教育委員会なんて教育なんて名前がついておこがましいです。

(事務局岸田) なので、形を変えて公立の認定こども園にするということです。

(市 民) この前もここで説明されたときには、経済的に効率が悪いから廃園にするという話を1番初めに持ってこられて、それもさんざん議論しましたが、時間切れになってしまいました。そういう考えだけしかないですよ。

(事務局伊藤) それは全く違います。全然違います。

(市 民) でも、そういうふうに説明されました。認定こども園になる前に3年保育をするということを、どうして議論してくれなかったのかとお願いをしました。

(市 民) それは民業を圧迫するからだめって最初から言っていて、この間も言っていましたよ。

(市 民) 芦屋の私立幼稚園を圧迫するからだめということですね。だけど、そんなにありません。今、芦屋の現状は幼稚園のバスが迎えに来てくれて西宮と神戸にお世話になっています。3年保育をすれば他市に行かなくてもここで幼稚園教育が受けられるのに、その議論は民業圧迫だからしてもらえませんでした。それで、認定こども園になったら知らん顔して3年保育ができますということですよ。それが納得いきません。そこのところをきちんと納得いくように説明をしてほしいと、みんな思っていると思います。

(市 民) 関連して、民業圧迫、私立幼稚園を圧迫するということですけど、もっと具体的に私はそのことについて発言したいと思います。

芦屋市内には4つの私立の幼稚園があります。北から芦屋大の附属幼稚園です。1番南は近くの公光町にあります愛光幼稚園です。もう一つみどり幼稚園。もう一つJR芦屋駅のすぐ北のほう上がっていったら甲陽幼稚園の4園あります。

芦屋大の場合は大学の一貫として幼児教育をしています。大学にも幼児教育学科というのがたしかあります。独自に位置づけされています。甲陽幼稚園はいわゆる信者さん、キリスト教会の信者さんが、日曜日にも園児がミサに参加する、いわゆるキリスト教会としてのバックアップで運営されています。愛光幼稚園は新しい新制度に悩みながらも保育園児も受け入れています。経済的には新制度に乗ったから、それはそれとしていいのかもしれない。みどり幼稚園が1番経営に大変苦勞されているということです。

それはそれとして分かりますが、しかし大事な点は教育権という問題で、政府の文部科学省が3歳児からの幼児教育の必要性を、要は権利として今出されている時代です。ちょうど3歳児は親から離れて同じ子どもと遊びたい時期です。私の世代でしたら、いわゆる自然豊かで縦の年齢、お兄ちゃんがいて、自然とそういう集団がありましたけども、今はそういう集団が自然につくられません。だから保育所や特に幼稚園で3歳から教育を受けています。本当に権利として大事な時代だと思います。何で3年保育を公立幼稚園がされないというのは、これは政府の方針にも逆らっているわけじゃないですか。いやいや、市立認定こども園でしますと、精道と西蔵でしますと言うけれども、したとしても人数的には全ての芦屋における3歳児には対応できません。

(事務局岸田) それは、例えば1番わかりやすいのは朝日ヶ丘幼稚園です。朝日ヶ丘幼稚園を今回は岩園幼稚園と統合して、そこに私立認定こども園を誘致する計画です。それは、要は認定こども園ですから、幼稚園で言うと3、4、5歳からの幼児教育ができるし、同時に0歳児からの幼保連携型の認定こども園ですから待機児童対策にもなります。それは伊勢幼稚園でも同じです。今の公立幼稚園を一旦西蔵へ持って行って、その空き地に私立ですけど認定こども園をすれば、3歳の教育と待機児童対策がそこで実現できるというのが我々の考え方です。

(市 民) 朝日ヶ丘幼稚園、山の上に0歳の子どもを預けて下へ通勤に行きますか。

(事務局岸田) そういう個別の問題ではなくて、今なぜ公立でしないのかということでした。我々は、それは待機児童対策と一緒に解決できる認定こども園を誘致していきましょう、公立幼稚園の適正な数にまず置き直して、そこは認定こども園でやりましょうという考えであるのがこの計画であるということです。

(市 民) ところが、精道だけは新しい土地を見つけて建てるのではありません。他は建替えではありません。ここみたいに保育所を潰して、そこへ建てる。そうすると、その保育園にいる90何人は行くところないからこっちに2

年間持ってくるわけです。今回の計画で他にそのようなところはないでしょう。

朝日ヶ丘でも1回全部岩園幼稚園へ統合してしまう。あれは幼稚園です。幼稚園部門だけが統合です。それで朝日ヶ丘の跡地に新しく認定こども園を建てるといったら0歳から5歳を新規に募集するわけです。ここは違います。何か吸収して合併して、もうややこしいことをしています。だからおかしくなるのです。

ここだって、前回のときにそれだけの用地がないから仕方ないと言っていました。本当に真剣に考えましたか。探せばあります。全然考えてないじゃないですか。机の前だけにへばりついて、ああや、こうやって書いているだけです。土地があったとしても、土地なんてすぐなくなります。

3年保育の話ですけど、皆さん、ここにおられる方は多分当時はいなかったはずですよ。何年か前に、やっぱり精道幼稚園で3年保育をしてほしいというお母さんからも、川西町と津知町と応援して1,000票近く署名を集めました。それでそれを教育委員会に持ち込んだけど、結局最後は民業圧迫で蹴られてしまって終わりです。7,8年前の話ですから、あなた方の責任ではありません。

その当時から芦屋市は民間の幼稚園をすごく大事にしています。潰れたってどうもないでしょう。何でそんなに幼稚園をかばうのですか。潰せとは言っていないよ。前提が市民と考え方が合いません。陳情や署名をしても何か理由の分からない結末で蹴ってきます。

(市民) もう一つだけ、精道小学校の校門の前ですが、今よりも車がたくさん来るという話です。今でも結構たくさん朝も来ています。通学通路と完全にかぶっています。減るなら事故が減りますが、増えれば事故が起きるリスクは高まります。その辺も考えると小学校への影響があります。

幼稚園が1つならまだいいけれども、認定こども園になってたくさん来られて、あそこの道だってそんな広いわけじゃないので、その辺も懸念されます。ただでさえ市役所の東館も建ったら通学路で時間制限したところを勝手に解除しています。僕は大大反対しました。登校時間は進入禁止になっていたのを東側の1階に駐車場をつくったので、進入禁止を外しました。子ども本位ではなく役所本位が過ぎます。もう少し変更した結果、何が起きるのか、もう少し内側を洞察してください。お願いいたします。

(市民) 最後に1つ。精道保育園が今7時半から9時ぐらいまでで、30分おきぐらいに区切って実際に何台の車が送ってくるのかデータ集めてくださ

い。それぐらい簡単なはずです。

(市 民) 精道幼稚園の跡地はどのように検討されているのでしょうか。朝日ヶ丘に私立の認定こども園ができるように、ここも何らかの形で子どもが通えるところになるのでしょうか。

(事務局伊藤) 今のところ、まだ2年間認定こども園として運営をした後、どう使っていくかということは未定です。

(市 民) ここが子どもの通える施設になるのであれば、この辺のお母さんたちも、私立で費用が高くなってでも近くに通わせると思います。というのは、まず3年保育については私も署名しました。3年保育はそれだけ長年市民が希望していたにもかかわらずならなかったのです。それもありますが、ここから伊勢幼稚園までは、私が車を運転できないので、雨の日に子どもを連れて歩いていくかと考えると、公立には行かないです。それだったら青い鳥幼稚園にバスで行かせます。私がとても雨の中、子どもを歩いてここまで連れていけないと思います。そう思うと、跡地のことも考えて保護者としては幼稚園選びができます。

もう一つ、今ここの定員は1クラス30名です。1人当たりの平米数のことを言っていましたが、25名は大丈夫だと思います。30名は確かに多いと思いますが、25名はいけます。25名だったら希望されている方が入れるのではないのでしょうか。

(事務局伊藤) 25名とはどこの年齢のことですか。

(市 民) 4歳児と5歳児が20名と25名で合わせて45名です。1号が25名になっても大丈夫じゃないですか。言ってみれば、両方で60になっても大丈夫なはずじゃないのでしょうか。

私としては、私立認定こども園になるぐらいでしたら公立の、今もたくさんノウハウを持った先生方がいらっしゃる市立認定こども園ができたことはありがたいな、幼稚園の懇談で言わせてもらったとおり、考えていただけたのだからすごく感謝しています。定員のことと時間のことと、まだまだ考えられるのではないのでしょうか。あと、ここの跡地活用です。

(市 民) 関連して今思い出しましたが、保育所の場合は法律で赤ちゃんがハイハイするほふく室の面積の基準があります。ですから、今回、今出されております資料によりますと、精道保育所の人数がこちらに移るとなれば、その辺の関係でいけば、今、図書室をなくすとか、何か置いているものをなくすと言っていたのですが、保育所の法律に基づく基準から言って、そうせざるを得ないということですか。

(事務局伊藤) 細かくはこれから設計していくこととなりますけども、ほふく室ですと1人当たり3.3㎡以上必要等、そういった基準を照らし合わせていき、またトイレとかの増設も必要です。お部屋が全部そのまま、今のままで使えるということではありませんので、どうしても人数的には上限は出てくることになってきます。

(市 民) 精道保育所分の人数を減らすと言えば、また待機児童の問題で大変ですよ。

(事務局伊藤) それは、今の状況からして減らすわけにはいきません。

(市 民) 精道保育所を2,000㎡にしなくたって、土地を買い増ししなくてもこの2,000㎡で済むじゃないですか。買い増しについてもまだその話もついていません。600㎡に新たにお金を出して買い取って、認定こども園は2,000㎡必要だから向こうにつくるとのことですが、買い直さなくても精道幼稚園は2,000㎡です。ここで展開できるのではないですか。

(事務局岸田) それは、ここで認定こども園を建替えたらいというご指摘ですか。

(市 民) いやいや、端的に考えたらということです。土地を難しい折衝して買い取らなくても、ここに2,000㎡あるわけだから、ここで展開すれば余分なお金は要りません。幼稚園の規模が小さくなるのであれば、精道保育所側で幼稚園を置いてくれたらいいと思います。お金が無いと言うのであれば、お金は最小限で運営できます。

(事務局岸田) ここで建替えようと思うと、2年ほど閉めるという話になります。

(市 民) 前も言いましたが、幼稚園は仮施設やどこかのところに逃げればいだけの話です。要はやる気があったら幾らでも工夫ができます。建替えるから閉めますというのは極めてお役所的考え方です。その時代しか生きない市民のためのちゃんとサービスを用意するのは知恵を出したらできます。皆さん方のやる気がないだけの話です。

(事務局岸田) それは答申がもともと出ています。答申に沿ったやり方を進めているということです。

(市 民) 無理やり答申なんかをつくらせたのはあなたじゃないですか。あそこの議事録、全部読みましたよ。そんなことは一言も書いていません。会長一任を取りつけて、完全にコントロールしたのはあなたでしょう。

(事務局岸田) いえいえ、各圏域1から2園という答申をいただいています。

(市 民) 具体的に考えるのであればもう一度仕切り直して、あと1年ぐらいかけて考えなさいと学校教育審議会の答申はそうなっています。芦屋スタンダードでつくれと言っています。

- (事務局岸田) それはもうできませんと事務局はお答えしました。
- (市 民) 最後は会長一任を取り付けて全部岸田部長の意見を通しただけの話じゃないですか。やり方が不公平だ。
- (事務局岸田) 私がコントロールできる委員さんではありません。
- (市 民) いやいや、コントロールできる人を集めているのではないですか。
- (事務局岸田) それはきちんとした委員を選定しています。多分、議事録をお読みになっていると思います。
- (市 民) 全部読みましたよ。
- (事務局岸田) 会長も、確か2回目ぐらいのときに言っていました。
- (市 民) まともなことをおっしゃっていました。ところが何であんな答申なのか全く理解できません。後で委員の方に聞いたら会長一任取りつけられたと言っていました。
- (事務局岸田) 1,900人もいる中で10園の幼稚園があり、いまだに芦屋は8園残しているのは、教育委員会の怠慢としか言えないというおしかりまで受けました。
- (市 民) それは一面の捉え方です。その人が別に絶対権力者でもあるまいし、それでしたら市民によく聞きなさい。乱暴なことをやり過ぎです。
- (市 民) 私は3年保育をやるべきだと思います。ここで7億円も使う必要はないと前提はありますが、説明会に参加して思いますが、役所の場合は経営という観念が全然なく、別段ここに子どもさんが来なくても関係ないと思います。
- いるか幼稚園に通っている南芦屋浜在住のお母さんに話を聞いたのですが、すごいサービスです。スマホで今日は何を食べた、どんな遊びをした等、そこまでサービスをしています。今は競争結果の時代です。だから、抽選する、13時半で終わり、あるいは、ここが外れたら伊勢幼稚園に行く、行ってもらえるだろう等、朝日ヶ丘幼稚園を廃園すれば岩園幼稚園に行くだろう等、そんな甘いこと言っている時代ではありません。昔はそうだったかもしれませんが、今は私立幼稚園が市外にありますので、ぜひ市の上層部と話しする場合、できることは前向きに改善することをぜひお願いしたいと思います。
- (市 民) 先ほどの方が言っていた「今は20名と記載しているが25名にできないのか。」という質問に答えていません。
- (事務局伊藤) ご要望として承りました。お答えさせていただくと、今の時点では難しいと思っています。20人という人数については現状の精道幼稚園のご利

用者の人数もありますし、今後の動向も踏まえた20人という設定ですので、基本的には、先ほどの方には今後50人入るところについては、これ以上面積の規定があって難しいとご説明させていただきました。平成31年4月については、人数的にはギリギリ1人、2人とかでしたら面積規定上はいけることにはなろうかと思いますが、まだ結論が出ていませんので分かりませんが、可能性はあるかと思えます。基本的には20人という設定をさせていただいた中では、21、22人になったときには抽選して、お1人、お2人は入ることが難しいということの基本として思っています。

(市民) そこからだ、私立幼稚園の募集が終わってしまいます。私も抽選がいつなのだろうと思っていたら、10月半ばだとお話がありました。10月半ばでそこから私立幼稚園には申し込みないとすると、最初からここは諦めます。私は伊勢幼稚園まで子どもを連れて雨の中2人で歩いていったらどうなるかよく想像できるので、多分、子どもは行かないと言います。5歳になったら行けるかもしれないですけど、年少さんのときの小さい子が長靴を履いてここから、津知町や清水町の方もいらっしゃるんですけど、清水町の方が歩くなんてあり得ません。しかも抽選に漏れるかもしれないとなると、公立幼稚園は選びません。

そういうことも考えると、今30名でいけているのだから、30名、30名ではなく、募集が20名、25名です。25名、25名にしても大丈夫だと思います。岸田部長が20名で多分大丈夫とおっしゃりましたが、1名、2名増えたところで、今30名なのに何で1クラスが25名はだめなのだろうと思います。1クラス30名だと多いというのは確かに思いました。だけど25名ならいけるのではないですか。

そこで敷地1人当たりの面積とおっしゃったので、少し違うのではないかと思ひ発言しました。それは持ち帰ってもらって検討いただきたいと思ひます。それから13時半までということも検討をお願いします。

(事務局岸田) 今の定員が30名といいますのも、これは幼稚園側の話です。今、伊藤が申しました1人当たり1.98㎡というのは、認定こども園を設置するときの1人当たりの基準が定められていまして、それが今申し上げたことです。

幼稚園は1人当たり何㎡という決め方ではありません。園児何人に当たり施設全体が何㎡以上という決め方です。幼稚園の場合はそういう緩い決め方です。

もともとの施設の設置の基準が認定こども園と幼稚園とは違っていますので、今は1部屋30名や35名までいけるようなことを考えています

が、幼稚園の基準は緩く、全体で300㎡以上等、そのような基準になっています。直接のご説明にはなりません、今30名がいいのに25名というのはできないのかというと、幼稚園の基準が緩い基準になっているということです。

(市民) その中で1号、2号、3号と分けられていても、認定こども園だったらそういう規制が厳しくなるということですか。それだと、公立を選びにくいです。ここの跡地のこともまだ分かりません。朝日ヶ丘幼稚園のように認定こども園が誘致されるのであればまた考えられますけど、清水町の方が伊勢幼稚園までは行かないです。だったら西山幼稚園に行くと思います。ここがなくなってしまうたら、この辺の方は愛光幼稚園もいっぱい入れません。絶対神戸に逃げますよね。

3歳児どころか2歳児と国が言っていることもあり、議会に出したとおっしゃったのですが、もう少し早く私たちが署名したもの等を考えてほしかったなと本当に思います。残念です。

(市民) 確認です。今、精道保育所は3歳児も4歳児も5歳児も25名が定員ですか。

(事務局伊藤) いいえ。精道保育所の3歳児は19人、4歳、5歳は20人が定員です。

(市民) そしたら、この2年間だけです。今こんなに困っているという話が出ているのに、3歳児、4歳児、5歳児が今よりも増えるのですね。これは新たにということですから、ここのところとの兼ね合いを考えることはできないですか。1号の人が1人でも他に行ってもらいますという切り口上な話じゃなくて、ここで2年間の間だけだから、この精道保育所の2号、3号、この人数が今25名いるのにどうするのだというのでなければ、少しこの考える余地はあるのではないのでしょうか。

(事務局伊藤) 確かにおっしゃることは1つあるところです。なぜ今回、今ある精道保育所の定員よりも増えた定員数にしているかになりますが、それは今市内で小規模保育事業所や2歳までの施設が多数あります。そこから卒業してくるお子さんの行き場を円滑化、定員を超えた受け入れで何とか市内の様々な保育施設で受け入れいただいています。それはあくまで定員を超えた受け入れで何とかしているところですので、それをいつまでも長くすることもできませんし、早急に解消する必要があります。今回精道で定員を増やしているのは、2歳児までの施設から上がってくるお子さんを受け入れるための定員数として受け入れるため増加をしておりますので、その部分を幼稚園に回すことは果たしてできるかどうかといったところは非常に難しいと考えています。

- (市 民) 来年浜風にできるので少しは受入れできますよね。
- (事務局伊藤) 浜風の認定こども園のことかと思いますが、基本的に浜風夢保育園が3歳以上の施設でありまして、そこが閉じると同時に開園になりますので、新たな枠にはなってないです。既にある、ある意味施設の交代みたいな形になりますので、新たな枠ができるという考え方では基本的にないということですよ。
- (市 民) そのまま移るのですか。増やすという考えはなくて、そのままの定員で移るのですか。
- (事務局伊藤) 基本的には少しの差はありますが、大きく何十人という枠が空くということではありません。
- (市 民) 何十人という枠ではありません。ここも、そんな何十人も増やしてほしいと言っているのではなく、2年間、そのところを少し数字合わせみたいですが、検討してあげる余地はあるかと思います。
- (事務局伊藤) 数字は確認しますが、基本的に難しい状況であることは間違いありません。
- (市 民) 公立にできるだけ行かせたくないと思っているみたいに聞こえます。
- (事務局伊藤) いいえ、決してそんなことはありません。
- (市 民) そしたら検討してください。
- (事務局伊藤) 検討できる分はもちろん検討しますが、安易なお答えをして、この場しのぎをしても意味がありませんので、できるところはできるとお答えする必要があると思っています。
- 様々なご意見あろうかと思いますが、本日の説明会はこれで終わらせていただきます。ご質問等ありましたら、随時お受けしておりますのでよろしくお願いいいたします。長時間ありがとうございました。